

お施主様向け取扱説明書

フェンス

《お願い》

商品を長く安全にお使いいただくために、
ご使用前によくお読みいただき、大切に保管ください。

販売店・工務店・建築会社の皆様へ
この取扱説明書は施工後、お施主様へ必ずお渡しください。

’25-9月 発行

本マニュアルは、商品の取り扱いに関する必要事項を説明しています。

本書内の表示

本書内では、下記の表示を用いて、人身事故や損害を未然に防ぐために守っていただきたい内容を示しています。内容を十分ご理解のうえ、表示内容を守って商品をご使用ください。

■危険／警告／注意／お願い

表 示	意 味
	製品の取り扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷（※1）を負うことがあり、かつその切迫の度合いが高いと想定される。
	製品の取り扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷（※1）を負うことが想定される。
	製品の取り扱いを誤った場合、使用者が軽傷（※2）を負うかまたは物的損害（※3）が生じることが想定される。
	製品の取り扱いを誤った場合、人身への危害と財産への損害には至らないが、製品自体の損傷や不具合が生じると思われる場合や、操作・使用・お手入れ方法などの注意喚起情報。

- （※ 1）重傷とは、けが、やけど、感電、骨折、中毒などで、身体機能に欠損および／または後遺障害が生じる傷害、または前記に至らないまでも 30 日以上に加療を要する傷害をいう。
- （※ 2）軽傷とは重傷に至らない傷害をいう。
- （※ 3）物的損害とは、家屋・家財およびペット等にかかわる拡大損害をいう。製品自体の破損は含まない。物的損害の程度は、（財）日本科学技術連盟が開発したリスクマップ（R-Map）の「危害の程度」に準じる。

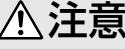
■記号

記 号	意 味
 [強制]	「必ず行っていただきたいこと」を示します。
 [禁止]	「行ってはいけないこと」を示します。

安全上のご注意

■フェンスについての注意事項

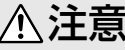
 警告	
 [禁止]	小さなお子様がいるご家庭では、商品の近くに植木台や箱など、足掛かりになるものを置かないでください。 小さなお子様か、植木台や箱などに上がることで、商品から身を乗り出し、思わぬ事故やけがにつながるおそれがあります。
 [禁止]	商品に登ったり、もたれかかったり、身を乗りだしたり、無理な力をかけないでください。 転倒・転落など、思わぬ事故やけがにつながるおそれがあります。

 注意	
 [強制]	高所での作業を行う場合は、十分に安全を確保してください。 安全の確保が難しい場合は無理をせず、専門の業者にご依頼ください。 転落など、思わぬ事故やけがにつながるおそれがあります。
 [禁止]	指定されたボルトやネジ以外は絶対にゆるめないでください。 商品が破損するなど、思わぬ事故やけがにつながるおそれがあります。
 [強制]	商品をご使用中にガタつきなど異常を感じた場合は、ただちに使用を中止し、お取り扱いの建築会社、工務店、販売店にお問い合わせください。 ご使用を続けた場合、商品が破損するなど、思わぬ事故やけがにつながるおそれがあります。

 注意
●商品に布団を干したり、鉢を吊したり、看板や目隠しなどを取り付けたりしないでください。 商品が破損し転倒するなど、思わぬ事故やけがにつながるおそれがあります。

お願い
●除雪の際、フェンスに雪を積まないでください。 雪の重みで商品が破損するおそれがあります。
●フェンスに土や雪を積むなどして、土（雪）留めとして使用しないでください。 商品が破損するおそれがあります。

■フェンスの調整・お手入れ時の注意事項

 注意	
 [強制]	積雪が予想される場合、雪が降る前に、以下の点検を行ってください。 ・柱などにぐらつきがないか。 ・金具やボルトのゆるみ、腐食がないか。 上記の不具合を発見した場合は、お取り扱いの建築会社、工務店、販売店にお問い合わせください。 不具合を放置してご使用を続けた場合、商品が破損するなど、思わぬ事故やけがにつながるおそれがあります。

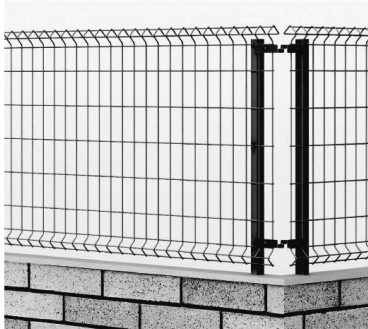
お願い
不安定な台の上などで作業を行わないでください。

種類

フェンスには下記の材質があります。



アルミ型材



スチール

お手入れ

■お手入れ時の注意事項

商品を長くお使いいただくため、本書に従ってこまめにお手入れを行ってください。
お手入れせずに放置すると、表面に付着した汚れが、しみや腐食の原因となり、他の不具合につながる場合があります。特に海岸地域や交通量の多い道路沿いは、塩分や排気ガスの影響により、しみや腐食が進みやすくなります。

お願い

指定されたネジ以外は絶対にはずさないでください。
万一、はずしてしまった場合は、すぐにネジを付けてください。

不安定な台の上などで作業を行わないでください。

【薬品への配慮】

お手入れの際、有機溶剤（シンナー、ベンジン、アセトンなど）を使用しないでください。有機溶剤が付着すると、ひび割れやはがれなどが発生するおそれがあります。
お手入れの際、塩素系薬品（次亜塩素酸ナトリウムを含む漂白剤・カビ取り剤など）やエチルアルコールを使用しないでください。
表面に付着すると変色するおそれがあります。
付着した場合はすみやかに洗い落としてください。



【キズへの配慮】

たわしや金属たわしなどは、絶対に使用しないでください。商品にキズがつくおそれがあります。
布やスポンジに砂などが付着したままふき掃除をしないでください。商品にキズがつくおそれがあります。

【アルミ製商品・スチール製商品】

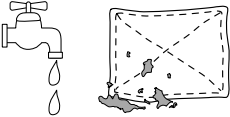
表面に汚れがついた場合は、早めに洗い落としてください。
汚れがついたまま放置すると、しみ、腐食、色落ちするおそれがあります。

■通常のお手入れ

1

表面のホコリ・砂を落とす

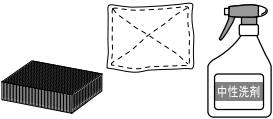
柔らかい布に水を浸し、表面についたホコリ・砂などを洗い落とします。



2

水ぶきする

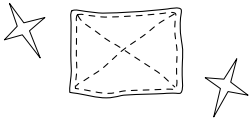
柔らかい布またはスポンジで全体を水ぶきします。
※水ぶきで落ちない場合は、中性洗剤（1～2%の水溶液）で軽く洗い流します。



3

水分をふき取る

乾いた布で、十分に水分をふき取ります。



■化粧シート貼り商品（ラミネート）

1

汚れをふき取る

やわらかい布に中性洗剤（1～2%の水溶液）を浸すか、プラスチック消しゴムなどで汚れを軽くふき取ります。



困ったときには

現象・兆候	考えられる原因	対処方法	参照先
アルミ商品表面などにつぶ状の汚れがついている。	商品にゴミなどがついている。	清掃をしてください。	「お手入れ」参照
	ハウスクリーニング時に中性洗剤以外の洗剤により洗浄が行われた、またはその洗剤がついて商品が腐食した。	お取り扱いの建築会社、工務店、販売店に修理依頼をしてください。	
	交通量の多い道路沿いのため排気ガスにより商品が腐食した。		
	ガス給湯器の排気ガスにより商品が腐食した。		
	海岸地帯のため、空気中に含まれる塩分がついて商品が腐食した。		
	工業地帯のため、大気中に含まれる腐食を誘発する成分がついて商品が腐食した。		

保守点検項目

長期間、商品を使用していると、いろいろな不具合が発生します。
そのまま使い続けると、人身事故や家財の損害などの原因になるため、お掃除の際など、日常的に保守点検を行ってください。
下記は、点検していただきたい項目です。

点検項目	商品	点検箇所	参照先
ネジ・ボルトなどがゆるんでいないか？腐食していないか？	全般	ネジ・ボルト部分	
部品（コーナーキャップなど）がはずれていないか？	全般	部品	
アルミ部分が腐食していないか？	全般	アルミ部分	「困ったときには」参照

※点検で不具合が見つかり、参照先を確認しても問題が解決しない場合は、お取り扱いの建築会社、工務店、販売店にお問い合わせください。

商品の保障について

商品保証とは当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、まずお取り扱いの建築会社、工務店、販売店に修理をご依頼ください。

●対象商品

□一般住宅エクステリア建材商品

●保証期間

建築会社よりの引き渡し日〈注〉から起算して2年間。
ただし、施工を伴わない商品については、お客様がご購入された日から1年間。
〈注〉引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。
保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

●保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する“免責事項”を除き無料修理いたします。

※この商品保証は日本国内においてのみ適用されるものとし、日本国外に納品される商品については適用しないものとします。

修理依頼のご連絡にあたっては、次のことをお知らせください。

- （1）商品名
- （2）商品記号（商品に貼付している社名ラベルでご確認ください。）
- （3）お引き渡し日（お引き渡し日が不明の場合は、竣工日またはご入居日）
- （4）工務店、建築会社名など
- （5）破損箇所や不具合状態

●免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- （1） 当社の手配によらない第三者の加工、組立て、施工（基礎工事、取付工事、シーリング工事など）、管理、メンテナンスなどに起因する不具合（例：海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる腐食。工事中の養生不良に起因する変色や腐食など）
- （2） 表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- （3） 建築躯体の変形など商品以外に起因する商品の不具合
- （4） 商品または部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）や経年劣化（樹脂部分の変質、変色など）またはこれらに伴うさび、かびなどその他の不具合
- （5） 商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食またはその他の不具合（例：塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温、低温、多湿による不具合など）
- （6） 商品または部品の材料特性に伴う現象（例：木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、節抜け、樹液のにじみ出しなど）
- （7） 天災その他の不可抗力またはこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合（例：暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災、津波、噴火など）
- （8） 通常の生活条件下では予測することが不可能な現象、商品発売時点で実用化されている技術では予測することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合
- （9） 小動物や虫などの害による不具合（例：犬、猫、鳥、ねずみなどの小動物またはつるや根などの植物に起因する不具合、虫害など）
- （10） 引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合（例：日常のお手入れを行わないこと等により発生する不具合）
- （11） お客様自身の組立て、取付、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- （12） 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- （13） 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

●補修用部品の供給期間について

商品の機能を維持するために必要な補修用部品の最低供給期間は、当社における商品販売終了後 10 年間です。
ただし、商品販売終了後 10 年に満たない場合でも補修用部品の供給が難しい場合は代替の商品を供給させていただきます。

※補修用部品には、商品の機能維持には問題のない範囲で色やデザインが異なる部品も含まれます。